

菊川市告示第187号

菊川市補助金等交付規則（平成17年菊川市規則第29号）第17条の規定に基づき、菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和3年9月30日

菊川市長 長谷川 寛 彦 印

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 市長は、コロナ禍における中小企業者等の経済活動の活性化を図るため、自社商品として販売する地域製品の販売促進活動を行う中小企業者等に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、菊川市補助金等交付規則（平成17年菊川市規則第29号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者等 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者及び個人事業者をいう。
- (2) 地域製品 生産、製造、加工その他の工程のうち、主要な部分を菊川市内で行うことにより相応の付加価値が生じている商品又は主な原材料が菊川市産である商品をいう。
- (3) ECサイト インターネットなどのネットワークを介して商品の販売等を行う電子商取引サービスを提供するウェブサイトをいう。

（補助対象者）

第3条 この要綱における補助金の交付の対象となる者は、中小企業者等であって、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 菊川市内に事業所を有し、事業主、専従者、役員又は従業員のうち一人以上が当該事業所において業務に従事していること。
- (2) 事業を営むに当たり、必要な官公署の許可を受けている、又は必要な官公署への届出を行っている事業者であること。
- (3) 政治活動又は宗教活動を目的としない事業者であること。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行わない事業者であること。
- (5) 地域製品を販売している事業者であること。
- (6) 市税に滞納がないこと。

（補助対象経費及び補助金の額）

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象者が行う販売促進活動に係る経費のうち、次に掲げるもの（専門業者等への委託に係るものに限る。）とする。ただし、この要綱による補助金以外の補助金、交付金等の対象となるものにあつては、補助対象経費から当該補助金、交付金等の額を控除するものとする。

(1) ホームページ又はECサイトの構築、改修、デザイン等に係る経費

(2) ホームページ又はECサイト内において自社商品として販売する地域製品の紹介等に係る画像又は動画の制作等に要する経費

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費

2 補助金の額は、補助対象経費の合計額（千円未満切捨て）又は10万円のいずれか低い金額とする。

3 補助金の交付は、1事業者につき1回限りとする。

（交付の申請）

第5条 補助金の交付を申請しようとする中小企業者等（以下「申請者」という。）は、菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書（様式第2号）

(2) 収支予算書（様式第3号）

(3) 事業実態が確認できる書類の写し

(4) 補助対象経費の内訳及び金額が分かる見積書

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 前項の申請書は、令和3年12月28日までに1部提出しなければならない。

（交付の決定等）

第6条 市長は、前条第1項の規定による申請があつた場合は、その内容を審査し、適正と認めるときは、補助金の交付を決定し、その旨を菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金交付決定通知書（様式第4号）により、当該申請者に通知するものとする。

（交付の条件）

第7条 市長は、補助金の交付の決定に当たり、申請者に対し、次に掲げる条件を付するものとする。

(1) 次のいずれかに該当する場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならないこと。

ア 補助事業の内容の変更をしようとする場合

イ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

ウ 補助事業に要する額の変更をしようとする場合（20パーセント以下の減額の場合を除く。）

(2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に届け出て、その指示を受けなければならないこと。

(3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

(変更の承認申請)

第8条 第6条の規定による補助金の交付の決定の通知を受けた申請者が申請の内容を変更しようとする場合は、菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金変更交付申請書(様式第5号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 変更事業計画書(様式第2号)
- (2) 変更収支予算書(様式第3号)
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 前項の申請書は、令和3年12月28日までに1部提出しなければならない。

(変更の承認)

第9条 市長は、前条第1項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、相当と認めるときは、その変更を承認し、その旨を菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金変更交付決定通知書(様式第6号)により当該申請者に通知するものとする。

(中止又は廃止の承認等)

第10条 第6条の規定による補助金の交付の決定の通知を受けた申請者が事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業中止(廃止)届(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があった場合は、菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業中止(廃止)届受理通知書(様式第8号)により当該申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第11条 申請者は、補助事業が完了したときは、菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業実績報告書(様式第9号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書(様式第10号)
- (2) 収支決算書(様式第11号)及び支払実績額の分かる書類(支払通知書、明細書等)
- (3) 地域製品の紹介等に係る画像又は動画を制作した場合は、当該画像又は動画の電子データ
- (4) 事業に要した経費の領収書又はそれに類するもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 前項の実績報告書は、事業完了の日から起算して30日を経過した日又は令和4年2月28日のいずれか早い日までに1部提出しなければならない。

(補助金の額の確定の通知)

第12条 市長は、前条第1項の実績報告書の提出があった場合は、その内容を審査し、相当と認めるときは、補助金の額を確定し、菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金交付確定通知書(様式第12号)により当該申請者に通知するものとする。

(請求の手続)

第13条 前条の規定による補助金の交付確定通知を受けた中小企業者等が当該補助金の交付の請求を行おうとするときは、菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金交付請求書（様式第13号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の請求書は、前条の交付確定通知書を受領した日から起算して7日以内に1部提出しなければならない。

（補助金の交付の決定の取消しの通知）

第14条 市長は、規則第14条第1項の規定により、補助金の交付の決定を取り消した場合は、その旨を菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金交付決定取消通知書（様式第14号）により当該申請者に通知するものとする。

（補助金の返還請求）

第15条 市長は、規則第15条第1項の規定により、補助金の返還をさせる場合は、当該申請者に対し、菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金返還請求書（様式第15号）により当該補助金の返還の請求をするものとする。

（補則）

第16条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

菊川市長 氏 名 宛

住 所
申込者 事業所名称
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

また、菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金交付要綱第3条に基づく補助事業者の要件を審査するため、菊川市が、当社の市税に関する課税・納税情報について調査することに同意します。

併せて、当該補助事業により制作し市に提出した成果物については、菊川市が実施する事業において使用することに同意します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 事業実態が確認できる書類の写し
- (4) 補助対象経費の内訳及び金額が分かる見積書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条、第8条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）
事業計画書（変更事業計画書）

年 月 日

事業概要

実施予定期間	(着手) 令和 年 月 日 (完了) 令和 年 月 日
委託先	会社名： 所在地： 電話番号：
	会社名： 所在地： 電話番号：
事業内容	<p>※該当番号に○を付し、必要事項を記入してください。</p> <p>1 ホームページ・ECサイトの構築</p> <p>2 ホームページ・ECサイトの改修 (既存ホームページ・ECサイトURL) ホームページ： _____ ECサイト： _____</p> <p>3 ホームページ及びECサイト内において自社商品として販売する地域製品のPR用動画及び画像の制作 (動画及び画像を制作する地域製品)</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>4 その他 ()</p>
事業費（見積額）	円（税抜き）
補助金交付申請額	円

様式第3号（第5条、第8条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）
収支予算書（変更収支予算書）

年 月 日

1 収入の部

項 目	予算額（円）	積算の根拠等
合 計		

2 支出の部

項 目	予算額（円）	積算の根拠等
合 計		

様式第4号（第6条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

氏 名 様

菊川市長 氏 名 印

年 月 日付けで申請のあった菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金の交付について、次のとおり決定します。

交付決定額 円

様式第5号（第8条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助金変更交付申請書

年 月 日

菊川市長 氏 名 宛

住 所
申込者 事業所名称
代表者氏名
電 話 番 号
担当者氏名

年 月 日付け 第 号により、補助金の交付の決定のあった菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金申請を、次のとおり変更したいので、下記のとおり申請します。

記

1 変更内容

2 変更の理由

3 変更の予定年月日 年 月 日

4 添付書類

(1) 変更事業計画書（様式第2号）

(2) 変更収支予算書（様式第3号）

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

様式第6号（第9条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助金変更交付決定通知書

第 号
年 月 日

氏 名 様

菊川市長 氏 名 印

年 月 日付けで変更申請のあった菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金の交付について、次のとおり決定します。

変更交付決定額 円

様式第7号（第10条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助事業中止（廃止）届

年 月 日

菊川市長 氏 宛

住 所
事業所名称
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった菊川市新型コロナウイルス感染症対策
ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助事業を下記のとおり中止（廃止）し
たいので、届け出ます。

記

- 1 事業内容
- 2 中止（廃止）の理由
- 3 中止（廃止）の予定年月日
- 4 添付書類
中止（廃止）に伴う関係書類等

様式第8号（第10条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助事業中止（廃止）届受理通知書

第 号
年 月 日

氏 名 様

菊川市長 氏 名 印

年 月 日付け菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助事業中止（廃止）届については、下記のとおり受理したので通知します。

記

受理年月日 年 月 日

様式第9号（第11条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助金事業実績報告書

年 月 日

菊川市長 氏 名 宛

住 所
事業所名称
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

添付書類

- (1) 事業報告書（様式第10号）
- (2) 収支決算書（様式第11号）及び支払実績の分かる書類
- (3) 当該補助事業によって制作した成果物等の電子データ
- (4) 事業に要した経費の領収書又はそれに類するもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

様式第10号（第11条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）
事業報告書

年 月 日

事業概要

実施期間	(着手) 令和 年 月 日から (完了) 令和 年 月 日まで
委託先	会社名： 所在地： 電話番号：
	会社名： 所在地： 電話番号：
事業実績	<p>※該当番号に○を付し、必要事項を記入してください。</p> <p>1 ホームページ・ECサイトの構築 (ホームページ・ECサイトURL) ホームページ： _____ ECサイト： _____</p> <p>2 ホームページ・ECサイトの改修 (改修後ホームページ・ECサイトURL) ホームページ： _____ ECサイト： _____</p> <p>3 ホームページ及びECサイト内において自社商品として販売する地域製品のPR用動画及び画像の制作 (動画及び画像を制作した地域製品)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ <p>4 その他 (_____)</p>
事業費総額	円 (税抜き)
補助金交付申請額	円

様式第11号（第11条関係）（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）
収支決算書

年 月 日

1 収入の部

項 目	決算額（円）	備考
合 計	円	

2 支出の部

項 目	決算額（円）	支出先
合 計	円	

様式第12号（第12条関係）（用紙 日本産業規格A 4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助金交付確定通知書

第 号
年 月 日

氏 名 様

菊川市長 氏 名 印

年 月 日付けで実績報告書の提出があった菊川市新型コロナウイルス感染症対策
ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金について、次のとおり確定します。

- 1 交付決定額 円
- 2 交付確定額 円

様式第13号（第13条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助金交付請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けた菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金として、
上記のとおり請求します。

年 月 日

菊川市長 氏 名 宛

住 所
申込者 事業所名称
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

口座振込先 金融機関名	金融機関名		口座種別	普通・当座 その他（ ）
	本・支店名		口座番号	
フリガナ				
口座名義				

様式第14号（第14条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助金交付決定取消通知書

第 号
年 月 日

氏 名 様

菊川市長 氏 名 印

年 月 日付け 第 号による菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金の交付の決定の全部（一部）を次のとおり取り消します。

1 交付決定の取消額

- | | |
|-----------|---|
| (1) 交付決定額 | 円 |
| (2) 今回取消額 | 円 |
| (3) 更正決定額 | 円 |

2 取消しをする理由

3 取消しをする事業の内容（取消額の算定基礎）

様式第15号（第15条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化
支援事業費補助金返還請求書

第 号
年 月 日

氏 名 様

菊川市長 氏 名 印

年 月 日付け 第 号により交付の決定をした菊川市新型コロナウイルス感染症対策ホームページ・ECサイト等構築・強化支援事業費補助金については、このたび当該補助金の交付の決定を別途 年 月 日付け 第 号により取り消したので、既に交付済みの補助金について、次のとおり返還の請求をします。

1 返還を請求する補助金の額

- | | |
|-----------|---|
| (1) 更正決定額 | 円 |
| (2) 交付済額 | 円 |
| (3) 返還請求額 | 円 |

2 返還納付すべき期限 年 月 日